

第3回 中央公民館建設検討委員会 会議録

開催年月日	平成27年6月30日（火）
開催場所	岩美町中央公民館 第3研修室
出席委員	小山勝之進 湊 孝明 永美春美 日下部武志 田淵寛幸 岡田美恵子 片山長生 稲葉扶美子 吉村計宏 岸本みゆう 山本達雄 米村裕子
欠席委員	山田恭子
職務出席者	寺西教育長 松本次長 中島課長補佐 小谷係長 山口公民館長、谷口係長
開 会	18時30分～
記 録 者	
日 程 等	－ 日 程 － 1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議 (1) 現在の中央公民館の現状と課題、問題点について (2) 建設にあたっての基本的な考え方（基本方針）について (2) その他 4 その他 (1) 視察について ・ 7/3 青翔開智中学校・高等学校の視察 ・ その他視察場所について 次回開会予定日 5 閉会 ○資 料 ・ 中央公民館利用状況（H26） ・ 図書館の状況 ・ 町有地調書（岩美駅前エリアほか） ・ 他市町の公民館等建設計画時の基本構想・基本計画（参考資料） ・ 他市町の類似施設の概要（参考資料） ○委員からの参考資料 ・ 基本方針・コンセプトに関する資料 「中央公民館のコンセプトについて」、「公民館の7つの原則」 ・ 団体からの意見 ○資料、用語集

協 議 の 経 過

事務局	《1 開会》 協議にうつらせていただきます。先ほど委員長がお話されましたが、資料で前回 6 月 20 日と 27 日に中学生・高校生と意見交換会をしております。ワークショップの途中のグループ分けした中での話というのはなかなかできませんが、最後の発表のところなどをまとめて付けさせていただいています。その時に模造紙で作ったいろんなイメージというかグルーピングしたようなものを作らせていただいておりますので、またこういう意見があったとか、どういう質問があったのかということを出席されていた委員さんはわかると思いますが、欠席されていた委員さんは確認をお願いします。また、その時の様子とかを出席されている委員さんからまた報告や様子を話していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 自分たちが使う将来の中央公民館というイメージで進めてもらいましたけども、いろんな意見もありました。印象としては中学生の意見交換会の中では図書室の利用についてや日ごろよくここで家族の車を待ち合わせ場所として使っていますのでそういうところでの視点がありました。 高校の方については、出席していた高校生が吹奏楽部とジオパークの勉強をしているクラブだったので、そういう方面が強かったです。 いろいろ参考になる意見も出ていると思いますので、ご確認いただければと思います。もう少しまとめてホームページなどに載せてもらいたいと思います。 それではレジュメしたがって、進めさせていただきます。始めにかなりの量の資料を送らせてもらっていて、しっかり見る時間がなかったかもしれません。すみません。今日でも質問がありましたら、答えられるところは答えていきたいと思います。 では、すでに配布しております検討資料になります。最初に前回の引き続きの現状把握と課題になりますが、前回のご要望の中で中央公民館のそれぞれの部屋や施設の利用状況を教えてほしいということで26年度の方だけをとりまとめて送らせていただいております。見ていただけたらと思いますが、何か館長さんから利用状況について傾向などがありましたら話をしていただけたらと思います。
公民館長	前回の会議で利用状況を出してほしいという要望がありましたので、平成 26 年度の利用記録を見ながら作成いたしました。それぞれの部屋ごとにまとめています。 大講堂につきましては 100 人前後の小規模の利用がけっこうあります。ステージを使って練習ということで、その利用回数が多いです。100 人以上の利用は数が少ないですが総会・フォーラムや講演会のような使い方も忘れてはいけないと思います。 一番多いのは岩美高吹奏楽が 300 人近く、満員の状態で使っております。和室については茶室も作っておりますので、それを使ったお茶同好会の方が使っておられます。定期的に使っているのはカラオケ教室の方が使っていますし、イベントの控

室や更衣室に使われています。第一研修室については 100 人規模ですがそこまで使うことはありませんでしたが、いろんな会議等に使っております。もう少し小さい第 3 研修室はいろんな各団体のサークル活動にご利用いただいています。

調理室は、ここに表れない数字として会のお茶の準備やそういうことで利用されているので実数はもう少し増えるのですが、ここの数字は実習室で実際に料理をする活動の回数を載せております。こういうのは各イベントの料理の準備とか、出店するものの調理等で利用があります。

一番小さい会議室ですが、小さい団体の同好会等の会に使っていただいております 2 階にギャラリーですが、以前、図書室として使っていたところをギャラリーとして利用していますが、半分は日中友好資料室ということで常設の展示室にしておりますので、半分の面積であります。去年は特に展示会等は開いておりませんが、何回かそういう使い方もしております。

その他で入れておりますが、フレッシュフェスティバルの展示室ということで各部屋を活用しております。

以上が利用の方法です。

事務局

ありがとうございます。26 年度だけの資料をつけさせていただいておりますが、傾向としましては例年同じような使い方をされているのではないかと思いますし、講堂の方につきましては町のイベントであったり、行事が大きいものがあったり、例えば去年だったら 60 周年の事業があったりするときは利用が増えたりすることもあると思いますが通年的には同じような傾向ではないかなと思っています。

図書館の利用状況ですが、以前、委員さんからの質問であり、前回の資料と重複するところもありますが資料を付けさせてもらっています。

県立図書館と町立図書館の連携はどうかというところで蔵書の貸し借りについては県立の図書館と岩美町の図書館は図書館同士の貸し借りはできますし、全県でもできるようになっております。県立図書館で借りた本を岩美町図書館で返すこともできます。人的なところにもなりますが県立図書館の仕事としてそれぞれの市町村の図書館での研修があった場合の司書の研修の支援も県立図書館と町の図書館とで連携して年に何回か行なっております。現在の蔵書の数や貸し出しの数は前回の資料が 1 年前のものでしたので、今回は 26 年度末の状況をつけております。

館外貸し出しも各保育所や町内の各福祉施設でも行なっております。

図書館の 1 つの機能としての記録や資料の収集につきましては県立図書館・国立図書館のような大きな図書館のレベルまではしていませんが、町内や県内に関する資料は極力集めています。デジタル化による資料の所蔵も行なっていません。

本の購入費は地方交付税の算定基礎となるということも考えながら予算を計上しております。

続いて、町有地の調書を付けておりますが、総務課に聞いてみたところ、以前行政改革のときに開いている町有地を有効利用してはどうかということで、売却の話が行革の中でもありまして、一応調べてみました。その中でもなかなか使える土地

がないかなということであったそうです。そういうところの中で現在の中央公民館の用地と中央公民館を含めた周りの用地の状況をまとめました。

よく話題に出ます旧病院についても調べていますが、現在2階は現代美術展のアトリエになっており、現代美術展が開かれるときはそこが会場になります。1階は倉庫的な使い方をしています。

旧保健センターですが、今、社会福祉協議会と子育て支援センターが入っております。旧保健センター駐車場とは県道沿いの警察署の前が町有地となっております。旧病院付近は以上です。

海岸線方で町が持っている土地としては浦富海岸第一駐車場と緑地管理センターになります。旧病院当たりにしても海岸にしても空いている状態ではなく、何かしら使っている状態のものでしか町有地としては持っていないと思っております。

参考資料として他の町村が中央公民館等の建物を建てたときの基本構想・基本計画を載せています。町村によって内容が違うので一概にはこれとは言えませんが、参考にしていただきたいと思います。そして、これをイメージして町に提案いただき、基本計画を作って行きたいです

併せて県内の他町の類似施設の概要などをつけているので参考にいただきたいと思います。

基本計画、基本構想を立てる際に現状の状況を示して、それを受けてどうするか決めていきますので、進め方としては現状の利用状況や施設の大きさを踏まえた上で進めさせていただきたいです。施設の使い方ということの中で使い方を考えながら施設を作っていくスタイルで行かないといけないですが、現在の公民館活動、例えばどういう講座をした方がいいか、その成果についてまでは掘り下げなくていいのではないかと事務局としては思っています。前回もお話がありましたが、社会教育委員会という組織で年度ごとにその事業を評価したり、計画を聞いて意見を聞いたりと進めているという現状がありますので、講座など具体的な活動についての評価は社会教育委員会でもしていただきたいと思いますので、こういう使い方や講座がありますよとかその講座をどうやって運営していくのかまでは掘り下げなくてもいいのではないかと思っております。

何かもっとこういふとか、今の資料についての説明とかありましたらどうぞ。

委 員

現状の問題をカテゴライズして調べてみて分かったのは、かなり実は使っているけども10人以下というグループの会が圧倒的に多いです。それが小さい部屋が無いから大きな部屋を使っているとかということに実はなっています。

講堂を使っているのはパフォーマンス、エアロビクスといったある種の軽運動に類似したようなものをそこでやっています。そこは人数が少なくてもあそこを使うということだろうかと思えます。とすると例えば冷暖房の問題については大変だということになります。そういう形で整理をしていくと将来こういう空間が必要だなということが見えてきます。具体的にどこのサークルがどこをどういうふうに使っているか大体想像できるように資料を作っておりますので、また次回持って来ます。

	科学的合理的に分析するためにはある程度そういう処理をしないと、構想の原稿にならないと思います。もし何かお手伝いできることがあれば言ってください。 過去2回話し合って反省がたくさん出てきたと思いますが、この話し合ったことが原稿として出てきて、ここは書く必要ないよとか、ここはもっと掘り下げて考えようとかこれは中央公民館の範疇外であるとかということを議論しないとなかなか次に行きませんし、報告書にならないと思います。 あと、中学生と高校生の意見交換会をされていましたが、これはとってもいいことだと思います。大人の意見交換会はされますか。
委員長	皆さんいかがですか。
委員	中学校、高校と話をして高校のときにアンケートを取ってほしいという意見がありました。高校のときは特に吹奏楽部の生徒がほぼ多数を占めていたので、図書館の話題はほとんど出なかったぐらいで偏りが感じられたというのが印象です。中学校も高校ももう少し形を変えて意見を聞く機会が必要かなと思いました。アンケートがいいかどうかは別としてですが。一般の意見を聞く機会も当然あっていいかなと思います。
委員長	パブリックコメントの前ですか。
委員	パブリックコメントはいつ、どういう形で行われるのですか。
委員長	まだ、そこまで細かいことは考えていません。
委員	ここで話ができるような資料として何か機会があればと思います。
委員	3回目にして初めて参加していますが、今だに会の進め方について話し合っているのが驚いています。私が思うに最初の議論については、もう少し課題が整理されていないといけないし、課題については、それぞれの意見を聞けばいいと思います
事務局	スケジュールについては、最初の委員会のために、案という形でしたが町長の話しでもあったように10月、11月ぐらいには提言を出し、それを受けて基本計画をするというようなスケジュールは案という形ですが出させていただいているので、1つの目標としてはそこが目標になると思います。 4月から10月、11月にかけてのスケジュールも本日、資料としてつけております。ただ、今までの意見や現状課題などについての原稿案はありませんので、並行して作っていかないといけないと思います。 意見交換については、前回、中学校・高校とやりました。大人・一般の方の意見交換についてですが、町として答えているのは、検討委員会を立ち上げる前から町

	民対処のワークショップをしての話はありましたが、中学生高校生のときはそういう傾向があったようですが、何でもかんでもという聞き方ではなく、何か1つ施設、機能についてのテーマを委員会が提示して、それに対して意見を聞く機会、それがワークショップになるか、アンケートになるか分かりませんが、そういうやり方をしないと全町民に聞くことはしないということは事前にお伝えしておりますし、この委員を選出するときも自治体、利用団体の方から選ばせて頂いているところの中である程度そういう関係するところからも意見を聞けるのではないかということで委員会の構成を作らせていただいています。 参考に出した何町かについては、中央公民館を立てるときに基本構想や基本計画はどういうものだろうかということを示さないと漠然としたまま話し合いが進んでいきますので、こういうものを作るんだとイメージがしやすいと思ひまして、あくまでも参考にさせてもらっています。必ずこれでないといけないことはないかと思ひます。ただ、基本計画をこれから構想、計画を踏まえて設計のプロポーザルに出すと考えるとこういうふうになるのかなと事務局は思ひて参考ですけれども出させていただいています。基本計画の現状を整理したものは至急作ってまた示させていただきます。それを基に何か意見が出ればそれを構想として入れさせていただきます。
委 員	我々の意見を聞いたうえで基本構想を作っていくということでもいいですね。事務局が示してそれに対して我々の意見を聞こうとするのか、両方があると思ひます。 どちらでもいいと思ひますが、今の考えを聞いていると我々の意見を聞いて基本構想を作っていくというふうに取れますが、それなら、どんどん意見を発言していけばいいですね。私はこれまで2回の資料をいただき、報告を聞いた感じではそうなっていますので、今回もそういうことでもいいですか。
委員長	大前提はそうです。ただ、どこまでまとめられるかです。基本的にはたくさんの人の意見を聞いてくださいということです。そういう意味では、この委員会を中心に皆さんからいただいた意見を入れていきます。従って中学生、高校生の意見も聞いた方がいいということで学校と相談をしながら意見交換会をしました。 今PTA会長がおられますので、PTAの皆さんと相談しながら話し合いの日を決めて、お時間を頂戴しております。一般の方にもどのような方法で意見を聞こうか今、思案しているところです。何かいい案があればどうぞ。
委 員	一般の方の意見を聞くなら聞いたらいいし、パブリックコメントをとる計画もあるようなので。ただ、いろんな資料やこういう資料がほしいということで出してもらっていますが、そろそろ固めていかないというのは、中高生の会でも言ひましたけれどもジオパークなので海の方に作った方がいいという意見も出てくるし、せめて場所をどの辺がいいだろうとか公民館にするのか複合施設にするのか図書館は別に作るのかとかその辺くらいはこういう方向でいきたいと思いますということを頭にしない

	と次の意見が出てきません。少し先走りかもしれませんが、その辺から、そろそろ固めていってもいいではないかと思います。
委員長	事務局との話では7月中に視察を終えようと思っていますが、遅いでしょうか。
委員	私の気持ちの中ではたぶん複合施設になりそうだと考えていますので、場所としては町有地を調べてもらったけども、可能性としてはこの辺になるのではないかなと私は思っています。その辺のみんなの意見を聞いてこういう方向でということを確認しながら進めていかないといつまでたっても前に進まないと思います。
委員長	事務局と話をしておりますのは、7月中に視察を終えて、ある程度場所それから複合か単独にするかどうか、その辺の具体的な案に入っていこうと思っていますが、まだ視察は終わっていませんので、今のタイムスケジュール、今朝も事務局と話をしていたのは7月3日に青翔開智に視察をさせていただきますし、他に視察をする場所については、いつどこに視察をするかをこれから話しあい決めていただき、7月なかには視察を終え、それをまとめたものを7月の第4回の理事会のときにまとめを終えて次の段階に入っていくというふうに考えています。
委員	場所は後回しでもいいです。中身が決まらないうとそういう話はできないと思います。それはそれとして、今、委員長は複合施設にするかどうかまだ決まっていないうという発言ですが、これまでの3回の会で複合施設ありきという意見でずっときていませんでしたか。それだったら複合施設にするかしないかという基本的なことをある程度固めてからでないといけないと思います。
委員長	第1回のときに町長が話をされましたが、予め決まっていることはないので皆さんで話し合って決めてくださいというご意見でしたから、したがって今のところはたぶん複合施設になるだろうという思いはあったとしても、とりあえず私たちは諮問ですから、私たちはこういうものを作ってほしいという意見ですから、いろんなところを見た上で、やっぱり複合施設にしましょうということであれば考えます。
委員	とにかくそういうことを抜きにして白紙で、複合施設ということ抜きにして物事を話し合ってください、という意味ですか。
委員長	町長は今のこの施設の図書館との複合施設にしたいという意見は言われましたので、そういうつもりではおりますが、私からこうしなさいとは言えませんので、とりあえず、皆さんの頭の中には今のこの形を切り離すとか、建物の中に入れるかは別問題として、複合施設ではないかなと皆さんの頭の中にはあると思いますので、それがベストではないかなと思っておられると思いますが、最初から複合施設にすると私としては言うことはできません。

委 員	個人的には今の複合施設がいいです。
委 員	その辺から詰めていかないと委員長がいつまでもどっちでもいいと言っている話が進みません。
委 員	仮に進んだとしてもまた中途半端なことになります。複合施設にすれば利用面もいいし経済的にもいいし管理もいいです。
委 員	それによって視察の場所も決まってきます。複合施設にしようと思って、そうでないところに行っても意味がありません。
委員長	それでは、皆さんの意見としては今の公民館のように複合施設でいいということでしょうか。
委 員	そのために現状と課題や問題点を整理しているわけです。だから複合施設にするのか単体でいくのか、決めるために現状の課題をこんなに時間をとって話し合っていると思っています。複合施設をイメージして皆さんが発言しているかどうかは分かりませんが、中央公民館、図書館はこうあった方がいいという思いがあり、それは合体する方がいいのかどうかは効率の問題だとかコストの問題などいろいろ出てきて初めて複合にしたほうがいいのか集客だとか利用頻度が高いとかそういう観点から話し合います。すると複合にしたときには全く別な施設だと考えないといけません。同じ複合にするために、ただ単に公民館と図書館だけでいいのか、町の他の施設も複合にするのがいいのか、そこに機能が出てきます。だから、各1回2回で議論して議事録を作るのは大変いいことですが、その議事録で何がまとまって次のステップが今日あるかがないから、前に戻って話をしてしまうのです。私自身は報告を受けていますし、私たちの会にも全部はかっています。こういうことでこういう議論をされていますということをはかっています。皆さんからの意見をくださいということで、はかってここに出てきております。ですから現状と課題をここで整理しましょうということで整理してしまったらそれでいいじゃないですか。それで今話し合っている複合にするかしないかを決めたらいいと思います。
委 員	多少、弁護するとこんな資料、あんな資料がほしいで、今のところその資料作りで精一杯です。ちょっとずつ前に進みましょう。
委員長	中央公民館について整理されている委員もおられるので、後日、資料をいただいてそれをお配りしてもいいでしょうか。今ある資料よりももっと詳しい資料をせっかく作っていただいているので。

委 員	それは1人の委員の意見ですから参考にしないといけません。
委員長	もちろん参考です。
委 員	我々がここで意見するのを集約していただいて資料として出すわけですから、それはいいのではないですか。
委員長	では、いただいたものについては後日皆さんにお配りいたします。
委 員	あくまでも、1つの意見ですから。
委員長	これを参考にしてもらって、それはそれですぐに次に行きたいですから何か意見があれば加えていただいて、委員が分析された資料を見ていただいて何か考えがあれば、また事務局の方に言っていただいて、それをまた報告していきます。 大変難しい話ですが、建設に当たっての考え方についてですけども、先ほど視察してからがいいということですがどうでしょう。
委 員	前回の社会教育委員会の中で委員が言われたと思いますが、やっぱり視察して勉強するべきだという意見が出ていました。そういう意見もあります。
委員長	同じ視察に行くのでしたら、例えば複合施設なら同じような施設が良いですか。
委 員	ですから複合施設にしましょうと基本的に決めてしまわないと場所も決まりません。
委 員	今までの話で現在の土地で複合施設にするなら、いろいろ問題点が出てきたというところで、資料を今回出していただいていると思います。駐車場の問題であるとか利用状況の問題であるとか細かいものが分からないので、今回はその話をすると思っていたけど、いきなり複合施設ということで固めてしまうよりもまずその話をしませんと決まらないのではないのでしょうか。
委員長	それは、今の場所に建てる場合ですね。
委 員	駐車場の問題とか、まだその話はしていないと思います。利用状況やその辺はどうなのでしょう。
委員長	事務局で利用状況についてはお話ししております

委 員	ですから、これから何を導くのかということです。もっと小さな部屋が必要だということが分かりました。それ以上のことはまだわかっていません。その話をしていないと思いまして。
委 員	段階的に複合施設にするならそうしましょうと基本的に決まれば、次にどういうものをするとか、あるいは場所はどこにするとかということを全部まとめて一緒に話し合いしないといけません。1つずつ決めていってその後をまとめていきましょう。たぶん複合施設になるのが当たり前だと思います。
委員長	複合施設だったらこういう場所を視察するのがいいなというのをまた事務局と一緒に話し合います。とりあえず皆さんには前回、こういうところに視察に行こうという場所を4件ほど資料にして配っておりますが、もうちょっと絞って2、3件くらいにしたいと思います。皆さんの意見をまたアンケートで希望を教えてくださいたいです。事務局からはどうですか。
事務局	先ほど言われた現状の分析をどうするかがあるかと思いますが、今、小さい団体の使い方が1つの課題ですし、駐車場が狭いじゃないとか、そういう今までの皆さんの意見や中学生・高校生の意見をもう少し整理をして、事務局の方で1度出させてもらおうかなと思います。それを見て、じゃあどうしようかということになるかと思いますが、並行して、今言われる複合施設にしようかどうか、何をくっつけようかというような話をさせていただけたらなと思います。今、事務局の方が資料を出すばかりの状態じゃあどうしようかという話まで整理ができていないので、ちょっと一度今までの話を整理して、例えば他の参考資料にしています他町の現状の出し方を1つの案として出させてもらってそれを見ていただきたいです。
委 員	そうすると事務局は大変ではないですか。もうちょっとみんなの意見をざっくばらんに聞き、方向性を決めてから、ある程度まとめるならいいけど、事務局がまとめた案を出してどうですかと聞くとなると、まとめるほうは大変だと思います。
委 員	私もそう思います。何のためにここに集まっているのかわかりません。
委 員	これまで話し合ったものを精査していこうということですよ。
委員	複合施設にしたら図書館と公民館と何かをつけた方がいいとかその案を作ると言われました。
事務局	そこまでは言っていないです。現状と課題というところの部分を一度整理して出させてもらいますという話です。複合施設にしますか、しませんかというところは、

	委員の皆さんで話をしてもらえたらいいと思います。現状の課題とか中学生の話しもあったので、そこをもうちょっと整理したものを出します。
委 員	すでに出されている資料で十分よくまとめられていると思います。
事務局	見せ方はこれまで通りになるかどうか分かりませんが、これにこれまで話し合ってきたことを加えていきたいと思います。
委 員	それでいいではないですかね。これまでの資料は事務局さんがまとめているわけですから、各委員さんがいろんな発言をされていて中学生高校生の意見をここにどうやって加えられていくのかということだと思います。
事務局	ただ、それがないと先に進みませんということではなく、それは整理をしますけれども次の複合にするのか、場所はどこにするのか、これまで委員さんが資料は別として話をして共有されているところがあるので、その次の場所や施設の複合はどうしようかという話をしていただければ、ありがたいなと思います。 そういう中でたぶん、意見交換をした中学生や高校生の意見であったり、各団体から出てきている意見であったりを踏まえてどうしようかなと言う話になっていくと思います。
委 員	では、自由に意見を言わせていただくけども、いただいた資料の中にある日南町や琴浦、淀江の施設に何回か行ったことがあります。これらの施設はとにかく敷地が広いです。役場機能とか大きなステージも含めて大変広いところにいろんな複合を作っています。敷地だけから比べたら全然規模が違います。 とりあえず岩美町では可能性があるのは今のところくらいだと今のデータでは出ているので、そのへんのことを考えてしないといけないと思います。基本的に町内の人が減っていくので、そんなに大きな施設を作らなくてもいいと個人的には思います。図書館も中学生が勉強をするところが欲しいと言っておりますけども学校の図書館の使い方もあると思うので、ここで勉強しなくてもいいわけです。そんなに大きな夢は描けないのではと思います。言われる通り、複合でないと予算的にも合わないですし、人もなかなか集まりにくいと思います。
委 員	複合の話についてですが、複合施設と言うのは、皆さんはどういうイメージでおられますか。1つの建物の中にたくさんのものが入るのが複合施設ですか。それとも隣接し合っているものも複合施設でしょうか。複合施設の意味合いがよく分からないのですが。
委 員	私個人は隣接している施設が複合施設だと思います。ちょっと離れているところは言えないと思いますけど。

委員 では、今の町民体育館と中央公民館も複合施設ですか。

委員 はい。同じ敷地内ですからね。

委員 そういうイメージでいいのですね。図書館と公民館が一緒になっていますが、これも複合施設ですね。 私個人はそう思っております。 この辺のところは、皆さんいろいろお考えがとおりかと思しますので、隣接する建物は何かいいのか、それはなぜなのか考えないといけません。

委員 だいたい複合施設と言ったら、1つの建物の中にいろいろ施設が入っているというふうに理解する人がほとんどでないでしょうか。

1つの団地に何メートル離れているか知りませんが、それもひとつの団地と言うことは事実だけれど、実際皆さんが考えているのは1つの建物の中に数団体が入って利用するという施設が複合施設だと皆さんが考えているのではないのでしょうか。

委員 日南町の場合は図書館やホールを渡り廊下でつないでいました。その近辺に作っているのも複合施設と言えると思います。

委員 中学生と高校生の意見交換に出させていただいて、特に高校生はいろんな夢やアイデアが出まして、プラネタリウムも見られる部屋が欲しいとか展望台を作ってほしいとかエレベーターを作ってほしいとか海が見える海岸線に作ってほしいとか、いろんな意見が出る中で「予算ってどれぐらいありますか」と質問した生徒がいました。 いろんな夢があったり、アイデアがあったりするのですが、この岩美町で大きな予算をかけて中央公民館を建設して10年先、20年先を見通して、さらに少子高齢化で町の人数が増えればいいのですが少なくなったときに、とてつもない敷地にとてつもない予算をかけて施設を作ったとしても、それからの維持費も要りますし、予算面も考えたときにどこまで考えてどこまでの範囲で妥協したらいいのかが分かりません。

今、複合施設のことが出ていますが、現状把握を何のためにするかと言うと、今、みんなが新しく建て替えることで10個くらい希望があるとしたらこの中で一番欲しいものはなんですかと聞いたときにやっぱりこの施設を作ってほしい、せめてこれだけはしてほしいというようなことを絞っていかないとあれもこれもといっても無理になるのではないかと思います。

複合施設については第1回、第2回の話し合いのときに子どもたちの遊べる場所が欲しいという意見がありましたが、今、子育ての施設は岩美町ではかなりあちこちにあります。前の保健センター、今の社協のあるところだけでなく、すこやかセンターなど小さな子どもたちにとっては充実しているのではないかなと思ったりしています。

複合にすれば大きな駐車場もいるので、使えるところは使って、新しい中央公民

	館を建てるときに2つか3つどうしてもどうしても欲しいというものを町民の方や皆さんからの意見の中で把握していくのも私たちの仕事だと思います。
委 員	委員の皆さんの意見をどんどん仕入れて、それを仕分けしていかないといけません。いいことは残して、予算の関係でこれはできないからやめるとかそういうことになると思います。自由奔放に話をしたとしても全部はできません。
委員長	中学生、高校生に話を聞くことになったのは、議会でも公民館は若い方々が長く使う可能性があるので、その方々の使いやすい意見を聞くべきだという意見もありました。意見交換でもたいへん夢のあるような意見もありましたが、予算の関係で難しいこともあります。宿泊施設の話も出ていましたが、できる限り希望に沿えるように、この中でどれが出来るかと考えています。せっかくなのでいい意見が出ていますし、もしかしたら我々とは違う発想が出るかもしれませんので、そのへんも掘り起こしたいなというのがあります。
委 員	中学校や高校生は夢を持った発言だったのですが、今後は人口も減ってくるので、何でも大きなものを建てればいいとはいけないと思います。岩美町の大きな財産になるものなので、よく考えた方がいいです。
委 員	規模などは話を詰めるときに決めたらいいので、まずは何が必要なのかということを考えましょう。
委 員	そこで我々の考え方ですが、既成のものを大前提にして考えてしまうと、そこに縛られてしまいます。例えば、なぜ日南町で20何億円の施設なのかと言いますと、明らかにふるさと創生を目的にしておりますし、琴浦町もみんなそうです。 そこで私が皆さんに勉強して頂きたいと提示しましたが、岩手県紫波町オガールプラザというところの資料を出させていただきました。これはぜひ参考にさせていただきたいと思います。これは全く発想を変えて、というよりも今、日本の流れが動いている方向で作っています。通称PPPと言いますが、いわゆる官民パートナーズという形で民間の知恵とお金をどんどん使いましょう、運営を民間の力を使いましょう、施設も民間と官民とで複合で行きましょう、お金を儲ける場所も入れましょうということでマンションまで入れられています。いわゆるマーケットまで入れられています。それで、紫波町がいくらお金を使ったかというと6億数千万円です。ここには年間100万人からの人がここに来ていますし、オガールプラザそのものが雇用創出をしています。事業をそこでどんどん起こしているわけです。そういうことを岩美はこれからはないと地方創生も意味がないです。 今のお話を聞いていて、地区公民館と中央公民館との関係性をずっとうまく割振りしていくと、たぶん小さいものでできると思います。ある意味いらぬのではと思うほど、今、地区公民館がとても充実しています。いいことをやっていますから。とすると全く新しい発想をしないといけません。

	それで町長が言っているように 15 億円くらいでという中で、何をやろうとするのかということで挑戦をしないといけないのでは。すなわち住民の需要に答えるものを作るのか、需要を作っていくものを考えるのかということをしてしないとそれが我々の最大の任務だろうなと思います。いわゆる委員の専門性ということです。 ぜひ、これを勉強して頂きたいなと思います。ぜひこの会でも勉強会をもってほしいです。できたならば鳥取県の私が知っている人と仲良く交流をしている建築家がいるので、その人を呼んでいただいて説明して頂ければ面白いと思います。建物は PFI で作っています。
委 員	今のお話についてですが、1 つは PPP や PFI はお金を調達するとか運営することが問題になります。もう 1 つは今、中央公民館を作ろうとしているわけですから、中央公民館に何を求めるかに行き着くわけです。 先ほどの話に出ているオガールという施設を、私は全然知りませんし、資料を読んでも何を目指して中央公民館と言っている組織なのか、よく分かりません。 そのへんのところをどういうふうにこれを進めていくのかを議論しないとイケないと思います。 言われるように、雇用の場も作りましょうという公民館だとすると今までの話と全然違うわけです。そのへんは整理していかないと、どんどん話は広がりますし、なかなか集約するのが難しくなります。 それで申し訳ありませんが、今オガールプロジェクトについて説明がありましたが、何が良くて勉強した方がいいのですか。
委 員	私は言いましたように、この会で学習会を持っていただけなら嬉しいなということです。私もつい個人的に少し紹介を受けたぐらいですが、資料を読んでいるといわゆるバリューフォーマネーですね。投資するお金をどう増やしていくかという方法で、そのためには官民で一緒の方がいいということですし、PFI でやったほうがいいということです。また、運営そのものについても民間の力を使いましょうということです。
事務局	PFI にしても PPP にしても運営どうするかとか財源をどうするかがありますが、そもそも公民館、図書館は町民が利用するところなので、それをどれぐらいの規模が良いかや公民館を入れましょう、図書館を入れましょうとか、今、町民が必要とされているのは何だろうかというところをここで決めないといけないと思います。 コンビニを入れましょうとか何入れましょうかというのは次の話じゃないかなと思います。 それで、それをしようと思ったら PPP がいいですよとか PFI がいいですよとか運営については指定管理の方がいいですよとか、それはだめですよとか、いろんなそういう話がでてくるのかなと思います。

委員	初めに言いましたが、民意と関係ないものを作って云々ではなくて、意図は公民館と図書館を作り、これを民意の力を中核として他にどんどんくっつけて相乗効果を発揮させましょうということで生まれたものです。私は否定を1つもしていません。うまくそれを運用する知恵の産物です。 私も所詮はある人から紹介を受けただけですから、同じ条件を使っても、ものすごい価値を生むという具合に考えるか考えないかということです。 話が出ていたのは、これからどんどん小さくなるから、あまりお金をかけないで作ろうということですが、どうしても物が小さくなります。となると子どもの夢はどうなるのかということです。その突破口としてこういう方法がありますよと紹介しました。それだけです。
委員長	オガールについては、私もほんの少しだけですが調べました。他にもオガールではないですが、例えば病院の半分はオガール方式になっているところがあります。町民の皆さんに理解していただくには難しい問題があるかもしれませんが、研究する余地はあります。それは、また研究するということで一任させてください。よろしいですか。
委員	結構です。
委員長	とりあえず現状と課題につきましては、委員さんの中でまとめておられる方がおられますので皆さんに見ていただいて、次のときに何かあれば書いていただいて結構ですので、この件につきましてはそのようにさせていただきます。 今、皆さんの中から複合施設がいいのではないかという意見がありましたが、基本的には複合施設ということで今後、作業を進めさせていただいてよろしいでしょうか。
委員	複合施設というのは何と何を入れるのか、あるいはこういうものを作りますが入りたい人は手を挙げて下さいという複合施設にするのかということですが、第1回の資料でもう出ています。子育てセンターが入りたいというのは今の社協のところに同居しているのは大変だからだそうです。ちょっと事情を聞きに伺いました。それなら保育園をちょっと大きくして浦富保育所と合体されたらどうですかと言いましたが、いやそれは…ということでした。 それから役場の職員の方々の意見聴取の中にも、すでにそれが入っていて、明らかに職員の方の願いだなと思ったのが、中央公民館でいろんなイベントがあるときに子どもを預ける場所として、そういうものが使えるといいなということです。なるほどなあと思いました。というのは日吉津のようなものの使い方だなあと思いました。 もう1つあったのが、婦人の家ですが今の施設はとても古いので、そこの替わりに入れてもらえませんかというのが、なんとなく感じられます。

	新しい中央公民館を作りますよと言ったら、私のところも入れてということになっております。
事務局	なってないです。あれは、あくまでもこういう施設がありますよということで、くっつけてくださいということではありません。基本的にある施設は作る必要はないというところがあると思いますけども、例えばこっちに同じような施設があるのに、また中央公民館を建てると言っても同じような施設を作る必要はありませんので、町が持っているそういう施設の類似施設というか公共施設はこういう施設がありますよというところは示させてもらいました。 ただ、役場の職員の意見というのはそれぞれ課の担当部署にそれぞれの施設があるので、もし中央公民館を建てるのであったらこういう機能もあつたらいいのにと、いうような、あくまでも個人的な意見というところもあるので、必ずそういう意図があつてそうして下さいということではないです。 また、そういうことがあるのであれば、こちらの方でこれはいるのではないのかという話があれば役場の担当が集まって話をしていくこともしていけないといけないと思いますが、あくまでも第一回の資料はそういう意味ですので、これとこれをくっつけてくださいということではありません。
委員	役場の職員の意見を聞いているとするならば、一般市民の声も当然聞かないといけないはずと思っていましたので、そういう意味です。分かりました。
委員長	言い方が悪いですが、あの旧子育て支援センターは、住民生活課の管轄でして社協が居候しています。逆に言えば、出ていかないといけない状況になっております。ただ平成元年に建っておりますので、かなり痛みがひどいというのも事実です。その後役場の行政がどう考えるかわかりませんが別のところに切り離すのか、またリニューアルするのか、たぶんかなり直さないといけないと思います。私もよく知りませんが、東の保育所には時々子育てさんが行っているようですので本格的にそこを使うかどうかは別ですが、今ある場所の方が便利なのかもしれません。
委員	私は決して否定するものではありません。中央公民館は社会教育施設ですから、自治公民館とは違うわけです。学校教育以外の教育活動をすべてカバーする形で向かった方が賢いという意味で、子育てセンターのすくすく広場は母親教室や子育ての機能をかなり果たしています。これはとっても重要なことだと思いますし、乳幼児の保育前・就学前教育の機能も必要だと思っています。例えば、倉敷のアウトレットの中にはレゴルームというのがありまして、レゴを部屋いっぱい並べて保育室とレゴルームが一緒になっています。とってもすばらしいと思います。子育てを教育という局面から見ていくと拒絶するものではないと個人的には思います。

委員長	次の段階に行きます。視察については、やっぱり7月中に視察をさせていただきたいと思っておりますがどうですか。視察先をいくつか提示して、皆さんの希望をとって多いところに行くということでよろしいですか。
委員	皆さんに意見を聞いていたら大変ですので、決められたらいいと思いますよ。
委員長	それでは、こちらの方で決めさせていただきます。1つにはなかなか絞れませんので複数の資料を出します。
委員	事務局は原案がありますか。
事務局	7月3日は別として、そんなに遠くに行く必要はないと思いますので県内や近県、但馬、岡山あたりで、日帰りで行けるとところで1カ所、2カ所でも視察できたらと思います。ただ複合施設と言って、例えば、中央公民館と図書館がぴったりくっついているのではない施設なる場合や図書館だけを見ます、ホールだけを見ますということになるのかもしれないですけども、そういうことで近場ででも見られたらいいと思います。 清翔開智に行きますけども、7月というのが、時期がずれて8月、9月にならないように、続けて何カ所か視察したいと思います。今のお話の中では複合施設ということの中で公民館、ホール、大講堂、図書館というのは必ず視察したいので、そういうところを考えています。
委員	絵とか書とか常時展示してある公民館があると思います。中学校の子どもさんたちも言っていましたが、だれでもそこに展示でき、地元の人たちの作品だったり、著名な方の作品だったりそういうものが常時展示してある施設があれば、そういうところの苦労もあるでしょうし、無いとなれば、そういうことをやるのはなかなか難しいということになります。事務局が言われた場所の範囲内でそういうところがあれば、調べていくのも1つの手かなと思いました。
事務局	委員さんの中で、もし、こんなところがあるよというところがあれば教えてください。
委員長	いつ頃行きますか？中旬とか大体の日にちを決めたいですが、できれば7月の中旬ではと思いますが。
委員	出ていた意見を聞いた上での話ですが、この前の高校生との意見交換会のときにリハーサル室の意見も出ていましたが、そういうのも考えてやらないとせっかく1時間も2時間も時間をとって意見を聞いたのだから、そういうことを対象にしてあためてみるということをしてないといけないと思います。

	やっぱりそれで無いよということになればなぜ無いのか、お金がかかるとか、そういうのは真摯に受け止めてあげましょう。せっかく意見をいただいたのだから。
委員長	見に行くわけですから、できるだけ中学生高校生の意見の中でこういうのがあったということを可能な限り、こちらで拾い上げます。全部はできるかわかりません。高校生はリハーサル室にとってもこだわっておられました。
委 員	それは、出席した子どもさんたちがそうだからそうなりますけども、間違いなくいただいた意見ですから。
委員長	21日の週の21日、22日、23日のあたりはどうですか。
事務局	そのへんは相談させてください。一応20日の週以降でということをお願いします。たぶん、平日になるかと思えますし、もしかしたら土日を使うかもしれません。
委員長	全員が本当は行ってほしいですが、皆さんいろんな役を持っていますので、全員が同じ日に都合がいいと限りません。20日の週以降でということで調整したいと思います。よろしいでしょうか。
委員長	そのあとを受けて第4回を7月の下旬と書いておりますが、日にちは視察に行ったときに相談しましょうか。
委 員	その場合にきちんと議論ができるように資料として皆さん方も基本構想を出していただいて事前に会議の前に配布して頂けたらと思います。そうしたらすぐに議論に入れますので。
委員長	視察も含めて並行したいと思います。基本構想を何点か箇条書のものを書いていただきたいです。参考資料として他町のを配っております。例えばこれとこれが重要だということを書いてもらったらいいです。もし、いただけるのなら提案して頂きたいです。他にも長野県の施設について私がまとめたものや他の委員さんが作られた資料を参考にいただき、提案していただいたらいいです。また、それをまとめたものを作りたいと思います。
委員長	7月いっぱいまでをお願いします。基本構想ですから8月の会に間に合うように出してください。お願いします。
委 員	そうすると、このスケジュールが崩れますね。そのへんは、ちゃんとしましょう。進捗管理をきちんとしていかないと、今の委員長の意見だと今日、基本構想を皆さんが出してそれをまとめて7月の議論にしましょうという話ではないのですか。

委員長	私どもの説明が足りませんでした。そのつもりで出しましたが申し訳ありません。でき次第またお付けします。時間を前倒しするかもしれません。それを了承いただいて、できるだけ11月ぐらいまでにはしたいと思います。 もう少し私たちが丁寧に書けばよかったですが大変申し訳ありません。
委員	これは、いちいちまとめる必要はないのではないですか。自分の意見を持って出て話をするのがここなので、まとめたものを事務局に預けておけばそれで済むことなので、そんなことする必要はないと思います。
委員	そうです。いいと思います。1人ずつの意見なので、それをここで話し合っ、後で集約するというやり方だったと思います。それでいいではないですか。
委員	基本方針として何を書いてくればいいかですが、どういう施設がいるのかということと使うものとかですか。
委員	私が思ったのが基本理念でも基本方針でもなぜ中央公民館がいるのですか、またどういう公民館にしたいという、抽象的な話になるかも知れませんが、その下にまた具体的な話が出てきます。最終的にこういうのがあったらいいねということから、みんなが集える場所がほしいね、というような基本的な考えが出てくると思います。そのところはひとりひとりが意見を持っているわけですから、そこで説明をするなりする会ですよ。1回伸びたわけですから。だからさっきの複合施設も1つの意見ですよ。もう1つ次の段階に進んだ話になります。
委員長	今後、そのことをしたいと思いますので、皆さんの意見をこちらで整理してまとめたいと思います。
事務局	それでは改めてですが、こういうものがほしいとかその理由を書いたものを20日以降に視察になりますので、それまでに出示していただけたら委員会のときの議題に使わせていただけたらと思います。 今日の話では、現状と課題というところにつきましては、事務局で今までの話をふまえ、それをしながらまとめさせていただきます。それを委員会の前にでも提示させていただいて確認をしていただきたいと思います。 基本構想についてですが、先ほどの話の中で複合施設というのを前提に考えた中で何と何の複合施設がいいか、どういうのを取り入れたらいいかというのを委員さんの方で整理していただいて、20日までに提示していただけたらと思います。 視察については20日以降になりますが、皆さんの意見や中学生、高校生の意見をふまえた上で何件かあたらせていただきますので、またご案内させていただきます。スケジュールとしては、今日示させていただいているもので、できましたら進みたいと思っています。それにあうように事務局も何とか頑張っていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

委 員

私はすでに基本理念の中で教育のまち岩美と地方創生ということを書いております。教育のまち岩美というのは、私はこれを実践したいと思ひまして委員に立候補しております、どういういきさつでこれが生まれて、中身がどう作られて、今どうなっているかとまとめたものです。議会での町長の意見、議員の意見交換、私たちが作り出した教育のまち岩美構想の中身、それがどうなったかということ煮詰めて、そこで積み残していることがありますので、そう意味で中央公民館で何とか実現したいというのが私の夢でしたので、そういう前提でこれから議論をさせていただきたいと思ひます。

それと地方創生を抜きにした中央公民館はあり得ないという具合に思ひますので、じゃあ地方創生とは何かということで、まちと仕事とを中央公民館にどうつなげていくのかを書いておりますので、コンセプトのところをいろいろ提案させていただきたいと思ひます。

委員長

今、こういう意図で読んでいただきたいとお話がありましたので、またゆっくり読んでみていただき、少しでも頭に入れていただけたら、ありがたいです。

では、これをもちまして今日の検討委員会を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。 (20 時 30 分終了)